

全建労発第28号

平成25年8月1日

各都道府県建設業協会専務理事・事務局長 殿

一般社団法人 全国建設業協会
常務理事 室 川 正 和
(公印省略)

平成25年度石綿含有建築物の事前調査を行う中小
規模事業者の能力向上支援事業のご案内について

時下益々御清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、厚生労働省では、平成24年5月に「建築物等の解体等の作業での労働者の石綿ばく露防止に関する技術上の指針」を公示し石綿則に基づく事前調査及び隔離の措置に係る留意事項について規定しました。

この度、石綿ばく露防止対策専門家の講師派遣を無料で行う別添パンフレットの事業について、周知の依頼がありました。

つきましては、石綿則や技術上の指針等を広く周知、ご理解いただくため、貴協会傘下会員に対してご周知頂きますようお願い申し上げます。